

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
25年 3月 17日

取引業者への債権調査について抗議

県税部長が書面にて謝罪！

賦課遅延にかかる所得税課税に伴い追加発生した個人事業税の納付相談のため、昨年12月に県振興局県税部収税課を訪れ、納付の意思を伝え納付計画を定めてきた女池支部会員が、その直後1月に脳出血で緊急入院になったため、会員の奥さんが収税職員にその事情を伝え、改めて納付相談を訴えましたが返答が得られないまま、その直後に取引先業者への債権調査が行われました。県税部収税課の強権的な対応に憤った会員奥さんが民商へ相談。それを受け早速、会員奥さんと野上会長、事務局次長らで、人権侵害の徴税行為の是正を求めるべく、先月2月3日に、県税部交渉に臨み、「取引業者への債権調査の非を認めての謝罪」「徴収猶予制度等の積極的な運用」を求める請願書を手渡しました。

後日、こちら側からの請願に対し、県税部長から書面により、請願事項について、取引業者へ債権調査したところについては納税者への配慮が足りない対応だったことを認め、お詫びする旨、納税計画については、適切に徴収猶予制度を運用する旨、今後は今回の指摘を真摯に受け止め、徴税行政においては納税者の実情をよく踏まえながら丁寧に対応していく旨の回答を得られました。

令和7年2月12日

新潟地域振興局県税部長

令和7年2月3日付け「人権侵害の徴税行為の是正を求める請願書」による様からの請願事項（請願事項①及び②）につきまして、業務を所管する部署の長である私から回答させていただきます。

請願事項①につきまして、滞納処分のため滞納者の財産を調査する必要があるときは、国税徴収法第141条第1項各号（※）に基づき質問・検査することができるとされています。県税に滞納がある場合は、仮に納税のお約束がある場合においても、必要に応じて財産調査を行うことがあります。

しかしながら、このたびの件につきましては、様の入院というご事情で、事前にお約束していた1月中の納税が困難である趣旨のご相談が実様からあったにもかかわらず、その後当方からの返答の連絡がなかったこと及びご相談に対応しないまま取引先に債権の有無を照会したことにつきましては、様のご事情への配慮が足りない対応でした。様には謹んでお詫びいたします。

請願事項②につきましては、徴収猶予制度は、災害、病気等によって県税の徴収金を一時に納税することができないと認められる場合に、申請に基づき、一定期間、徴収が猶予される制度となっています。先般 様からご事情を伺ったところですが、申請が必要な制度となりますので、まずは徴収猶予の申請をいただき、納税の計画についてご相談をさせていただく中で適切に運用を図りたいと考えております。

このたびの 様からのご指摘を真摯に受け止め、今後は納税者様の実状をよく確認しながら適切に対応してまいります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

労働保険事務組合からの お知らせ

委託事業主の皆様、労働保険（労災・雇用）の年度更新の時期となりました。一人親方、特別加入の方は継続確認をさせていただきます。

後日、案内をお送りしますので、FAXにて返信をお願いいたします。

日程

- ・ 3月28日（金） 三役会
- ・ 3月28日（金） 婦人部記帳会
- ・ 3月29日（土） 拡大推進委員会

木野支部 準備会参加でスムーズに作成が進む
税務相談停止命令制度に負けない班会

曾野木支部では8日の夕方から曾川・楚川班会を佐藤建築自宅にて開催しました。会員5名に本部三役2名、事務局を入れて8名となりました。

冒頭に黒井副会長より、税務相談停止命令制度の注意点や最新の税務署の動向などの説明がありました。

説明の後は、実際に確定申告書作成に移りました。定額減税の部分を皆で確認しながら所得税額を計算し完成させます。中でも5名の扶養家族がいる会員は扶養控除の対象者と定額減税に含める人数に違いがあり「今回は複雑で間違えやすい」とコメント。

また参加者は全員、消費税の申告者でもあり、先月5日の申告準備会にも参加しているメンバーでその時に配布された消費税計算シートを使いながら作成が比較的スムーズに進みました。

ある会員は「みんなで準備会に出て学習し、この作成会に臨んでいるから去年と違い自力で完成する事ができた」と手応えを感じていました。

最後は、重税反対全国統一行動の予定を確認しながら、その後に開催される慰労会の情報交換もしました。

通常のひやむぎより太麺です。温かくして食べませんか？

万能茶もあります。

ひやむぎ 1箱 2,400 円

万能茶 1袋 600 円

他に

青汁 1,300 円

入浴剤 3袋 250 円

6袋 500 円

缶 3,000 円

も販売中!!

婦人部記帳会のお知らせ

日時 3月28日(金)
午前10時～12時

会場 新潟民商会館

領収書整理、手書きの帳面作成 PC 入力をしています。

参加希望の方は、お近くの婦人部役員または民商事務所まで

☎025-243-0141



新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です！

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先メールアドレス

minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

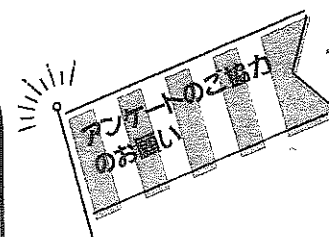
新潟民商・異業種交流会 開催決定！

日時：4月20日(日) 時間は検討中

会場：クロスパルにいがた 403 講座室

※開催時間・参加費など、詳細については決まり次第ご案内します。

名刺やチラシ等があればご用意ください。

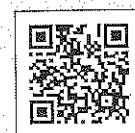


全国業者青年経営実態 アンケート実施中!!

アンケートは下記のURLがQRコードから回答ができます。お手持ちのPCまたはスマートフォンにて、回答をお願いします。

URL
<https://forms.gle/JFJVRbzqfEmkqAPt9>

QRコード



紹介番号

8

紹介番号は「8」と回答してください。

期間 2025年2月14日～2025年6月6日

対象 40歳未満の業者青年
(青年事業主、家族専従者など)

5分ほどでできる簡単なアンケートです。ぜひ、周りの業者青年にも広げてください。

いただいたアンケートは、6/9に予定している省庁・議員要請行動に反映し、困難を抱える業者青年の実態を政府に伝え、減税や支援策の拡充を求めます。

お問合せ
全商連青年部協議会
TEL: 03-3987-4391
担当: 達可